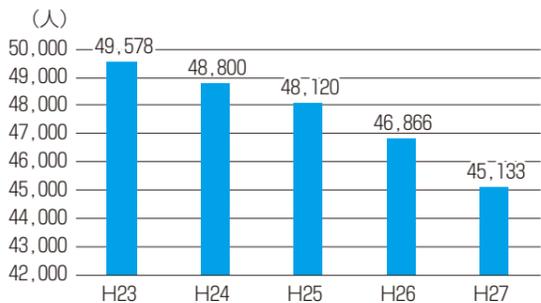


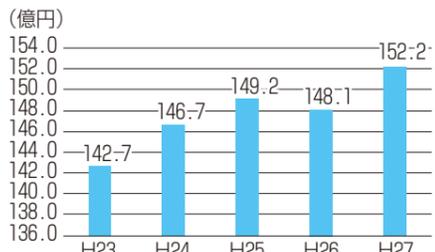
国民健康保険税の税率等が変わります ③

○平成27年度末の国保加入者数は、45,133人で、市民の27.7%の方が加入しています。人口の減少や社会保険加入者の増などの原因により、加入者数は年々減少しています(グラフ①)

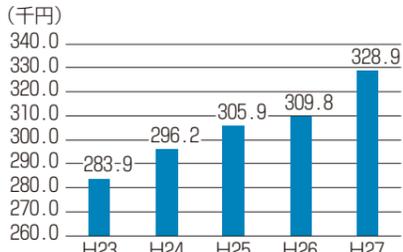


①国保加入者数は減少しています

○加入者数は減少する一方で、医療費は加入者の高齢化や医療の高度化などの理由により、増加しています。平成27年度には、高額な新薬の認可などにより、一人当たりの医療費が大きく伸びました。



②医療費総額は増加しています



③国保加入者一人当たりの医療費も大きく伸びています

○市では、加入者の皆さんの健康の保持・増進を図るため、特定健診や生活習慣病の重症化予防などの保健事業を進めています。医療費の抑制を図るためには、生活習慣を改善し、疾病の早期発見、早期治療を図ることが大切です。年1回は必ず健康診断を受けましょう。また、少しでも医療費を節約するため、医療を受ける際には次のことに気を付けてください。

- ・掛かりつけ医を持ちましょう。
- ・同じ病気で複数の医療機関に掛かることはやめましょう。
- ・休日、夜間診療は緊急の時だけにしましょう。
- ・お薬手帳を活用しましょう。
- ・ジェネリック医薬品を利用しましょう。

○保険税は、必要な医療費などを基にして決められます。医療費が増えれば、保険税を引き上げざるを得なくなります。医療費の抑制にご協力ください。

○財政の健全化を図るためには医療費の抑制だけでなく、収入の確保を図る必要があります。市では、口座振替の推進やコンビニ収納など収納率向上に取り組んでいます。国保運営の安定化を図り、安心して医療を受けられるようにするため、今回の保険税率等の改定にご理解・協力をお願いします。

◆問合先 本 保険医療課 ☎(21)2131 本 市民税課 ☎(21)2263

Happy 子育て

54

家庭は、心身を休める場。4月は「とびっきりの笑顔」で

春爛漫、明るい陽射しと青空を背景にした満開の桜のこの季節は、よく慣れ親しんできた人間関係が大きく変わる時期でもあります。特に子どもたちにとっては入学やクラス替え、担任の先生の交代、中には転校などで環境が変わり、不安と期待が入り混じることもあるでしょう。

子どもは、元気に明るい希望を持って新しい環境をとて楽しんで待っています。それでも、時には新しい集団の中で人間関係をうまく作れずに、不安な気持ちで一日を過ごして、おろそかにもあります。

も頑張ろう」という前向きな気持ちを取り戻すためにも、家庭は大切な場所となります。お子さんが帰ってきたら、まず「とびっきりの笑顔」で温かく迎え、ちょっと甘えさせてあげましょう。忙しくて、少しだけ一緒に座って「今日のおみやげ話」を聞いてあげましょう。もし、不安そうな表情を浮かべることがあったら、抱きしめてあげましょう。

大人は、自分が心の片隅に不安を抱えていたとしても、まずお子さんには「とびっきりの笑顔」で。それは、社会の先輩として大人の役割でもあると思います。4月は笑顔で頑張らしましょう。

本 生涯学習課 ☎(21)2490

相談業務の案内

相談は気軽にどうぞ。相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合先
○弁護士相談(事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※4月から日程と会場を一部変更しています。	4月14日(金) 10:00~12:00	本庁舎 市民相談室/ 市民生活課☎(21)2122
	4月17日(月) 10:00~12:00	藤岡公民館 研修室/ 藤岡市民生活課☎(62)0905
	4月20日(木) 10:00~12:00	岩舟総合支所 相談室/ 岩舟市民生活課☎(55)7763
	4月25日(火) 10:00~12:00	都賀総合支所 別館会議室/ 都賀市民生活課☎(29)1124
	4月28日(金) 10:00~12:00	本庁舎 市民相談室/ 市民生活課☎(21)2122
	5月12日(金) 10:00~12:00	本庁舎 市民相談室/ 市民生活課☎(21)2122
	5月18日(木) 10:00~12:00	大平隣保館 相談室☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	5月23日(火) 10:00~12:00	西方総合支所 会議室/ 西方市民生活課☎(92)0308
○法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	4月4日(火)18日(火) 9:00~12:00	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館/社会福祉協議会大平支所 ☎(43)0294
○宅地建物相談(事前に要予約) (土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談)	4月21日(金) 10:00~12:00	本庁舎 市民相談室/ 市民生活課☎(21)2122
○市民相談 (日常生活の問題など)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎 市民相談室/ 市民生活課☎(21)2122
○消費生活相談 (商品やサービスなど消費生活全般に関する相談)	月~金曜日 9:00~16:00	入舟庁舎/ 消費生活センター☎(23)8899
○合同相談 (行政相談・人権相談) ※4月から日程と会場を一部変更しています。	4月11日(火)25日(火) 10:00~12:00	本庁舎 市民相談室/ 市民生活課☎(21)2122
	5月18日(木) 10:00~12:00	大平総合支所 相談室/ 大平市民生活課☎(43)9211
	4月12日(水) 10:00~12:00	藤岡公民館 研修室/ 藤岡市民生活課☎(62)0905
	4月25日(火) 10:00~12:00	都賀総合支所 別館大会議室/ 都賀市民生活課☎(29)1124
○人権相談	5月23日(火) 13:30~15:30	西方総合支所 会議室/ 西方市民生活課☎(92)0308
	4月20日(木) 13:30~15:30	岩舟総合支所 相談室/ 岩舟市民生活課☎(55)7763
	月~金曜日 8:30~17:15	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター☎(24)2444 人権・男女共同参画課☎(21)2161
○いじめ相談電話	月~金曜日 9:00~17:00 ※土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	本庁舎/ 青少年育成センター☎(24)0667 FAX(21)2690
○青少年相談 (非行問題・不登校など)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎/ 青少年育成センター☎(23)6566 FAX(21)2690
○家庭児童相談(0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9:00~16:00	本庁舎/家庭児童相談室(子育て支援課内)☎(21)2227
○ドメスティック・バイオレンス相談 (配偶者等からの暴力)	月~金曜日 9:00~16:00	本庁舎/ 子育て支援課☎(21)2229
○障がい児者相談 (福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止に関する相談)	月~金曜日 8:30~17:15	本庁舎/ 障がい児者相談支援センター(障がい福祉課内)☎(21)2235、(21)2236、(21)2208 FAX(21)2682
○就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日(祝日を除く) 13:00~21:00	栃木勤労青少年ホーム☎(22)3113
	第1・3土曜日(祝日を除く) 17:00~21:00	
	第2・4月曜日(祝日を除く) 13:00~21:00 第1・3土曜日(祝日を除く) 13:00~16:00	

くらしの窓

「マルチ商法」にご用心

4月は進学、就職など新たな人との出会いの季節です。その出会いを利用したマルチ商法の相談が後を絶ちません。マルチ商法は「連鎖販売取引」と言

われ、身近な人との人間関係を利用して販売組織を拡大していきます。友人や職場・学校の知人等から食事やセミナーに行こうなどと声を掛けられ、最初に商品販売目的の勧誘であることを告げられない事があります。

「Aさんの事例」

高校時代の友人から「儲け話があるので聞いてみないか」と誘われファミレスに行くと、サプリメントや化粧品を販売している会社の社員という人が合流し、近くのセミナー会場で話を聞いてみないかと誘われた。会場で話を聞くと、まずAさんが販売組織の会員になり商品を購入

する事、そして、その商品を販売する会員を増やせば増やすほど高収入が得られるという内容だった。Aさんが「お金がない」と断ると、消費者金融やクレジットカードを利用するよう勧められた。

「アドバイス」

誘われるまま話を聞き始めると断りにくい状況に陥ってしまい経済的被害だけでなく、人間関係を損なう事もあります。契約の意思がないときははっきり断りましょう。簡単にお金を稼ぐことはできません。勧誘時に説明された収入をあてにするような無理な契約はやめましょう。連鎖販売取引に該当する場合は契約書面を受け取った日を含めて20日以内であればクーリング・オフをすることにより、無条件で契約を解除できる制度が使えます。

◆問合先

消費生活センター
(入舟庁舎)☎(23)8899